

平成30年度 保育士等キャリアアップ研修



専門分野別研修「③障がい児保育」

開催要項

- 1 目的** 本研修は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知（平成29年4月1日付雇児保発0401第1号）で定める「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に基づき、障がい児保育に関する理解を深め、適切な障がい児保育を計画し、個々の子どもの発達の状態に応じた障がい児保育を行う力を養い、他の保育士等に障がい児保育に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付けることを目的として開催します。
- 2 主催** 愛媛県
- 3 実施** 愛媛県保育協議会
- 4 協力** 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会
- 5 期日** 平成30年9月25日（火）～26日（水）
- 6 場所** ひめぎんホール2階「真珠の間」（松山市道後町二丁目5番1号）
- 7 対象者** （1）全課程（全15時間＋レポート提出）を受講できる者
（2）保育所等（※）の保育現場において、それぞれの専門分野に関してリーダー的な役割を担う者（当該役割を担うことが見込まれる者を含む）
※子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業
- 8 受講料** 2,000円
- 9 定員** 400名
- 10 研修形式** （1）講義＋発表・グループ討議
※詳細は下記「12 日程・内容」を参照
（2）修了レポート
※詳細は別添「受講にあたっての注意事項」に記載

11 研修目標

(1) 障がいの理解 ①障がいのある子どもの理解 ②医療的ケア児の理解 ③合理的配慮に関する理解 ④障がい児保育に関する現状と課題
(2) 障がい児保育の環境 ①障がい児保育における個々の発達を促す生活と遊びの環境 ②障がいのある子どもと保育者とのかかわり ③障がいのある子どもと他の子どもとのかかわり ④他職種との協働
(3) 障がい児の発達の援助 ①障がいのある子どもの発達と援助
(4) 家庭及び関係機関との連携 ①保護者や家族に対する理解と支援 ②地域の専門機関等との連携及び個別の支援計画の作成 ③小学校等との連携
(5) 障がい児保育の指導計画、記録及び評価 ①全体的な計画に基づく指導計画の作成と観察・記録 ②個別指導計画作成の留意点 ③障がい児保育の評価

12 日程・内容

(1) 1日目 [9月25日(火)]

時間	分	内容	講師・助言者
8:45～9:15	30	受付	
9:15～9:30	15	開会・オリエンテーション	愛媛県保育協議会
9:30～12:00	150	講義Ⅰ 「発達障がいをもった子どもの特性と理解」	十全総合病院 作業療法士 藤井雅之氏
12:00～13:00	60	昼食休憩	
13:00～15:30	150	講義Ⅱ 「新保育所保育指針とダイバーシティ保育」	愛媛大学教育学部 特別支援教育講座 教授 愛媛大学教育学部附属 特別支援学校 校長 吉松靖文氏
15:30～18:00	150	発表・グループ討議 「配慮を必要とする子どもや家庭への支援にむけて」 【発表者】 (1) 四国中央市支部 金生保育園 副園長 北條香織 (2) 西宇和郡支部 伊方保育所 主任保育士 佐々木 亜佳音	
計	450		

(2) 2日目 [9月26日(水)]

時間	分	内容	講師
9:30～12:00	150	講義Ⅲ 「当事者からのメッセージ ～支援者に知ってほしいこと～」	当事者団体ワンピース 代表 利田 潤氏
12:00～13:00	60	昼食休憩	
13:00～15:30	150	講義Ⅳ 「よりよき相談援助の姿を求めて」	大谷大学 名誉教授 佐賀枝 夏文氏
15:30～18:00	150	講義Ⅴ 「気になる子」	松山東雲女子大学 心理子ども学科 教授 高橋 圭三氏
18:00～18:10	10	閉会・修了証交付	愛媛県保育協議会
計	450		

合計	900分	15時間
----	------	------

※上記の日程等は変更する場合があります。

13 受講確認 修了評価

- (1) 受講確認：全席指定
 (2) 修了評価：全日程を受講した者に修了証を交付
 ※ただし、「修了レポート」の提出を全員必須とします。
 ◆遅刻・早退・欠席及び長時間の離席等があった場合は、修了評価を行いません。
 ◆本会の指示に従わない者・受講態度が不適切な者・内容の理解を著しく欠いていると判断した者等については、修了評価を行わない場合があります。

14 申込方法 申込締切

- (1) 申込方法：インターネット
 本会ホームページ「保育士等キャリアアップ研修申込ページ」からお申込ください。
 【URL】<http://www.ehime-hoiku.jp/>（「愛媛県保育協議会／えひめの保育」で検索）
 ※インターネット以外でのお申込みはできません。
 (2) 申込締切：平成30年9月4日(火)

15 昼食申込 昼食（弁当）を事前に注文することができます。研修申込時、ホームページ所定の項目にチェックを付けてご注文ください。

- (1) 昼食代（お茶付／2日分）：1, 200円（税込）
- (2) 代金は、当日「昼食受付」でお支払いください。（※つり銭のいらないように用意）
- (3) 領収書が必要な方は、当日、昼食受付へお申し出ください。
- (4) 申込後のキャンセルは、研修5日前〔9月20日（木）〕の午前中までに本会事務局あてにご連絡ください。（※発注の都合上、上記期日以降はキャンセル不可）

[業者] 喫茶ふれあい（松山市持田町三丁目8番15号 県総合社会福祉会館1階）
TEL 089-921-7022 / FAX 089-921-2225

**16 受講決定
受講料納入
キャンセル**

- (1) 受講決定：先着順（原則）
 - ◆締切日以降に本会で受講者を決定し、所属施設あてに「受講決定通知」等を送付します。（受講をお断りする場合も文書通知）
 - ※9月18日（火）を過ぎても届かない場合は、お問い合わせください。
- (2) 受講料納入：銀行振込
 - ◆受講決定通知送付時に「払込済通知書（専用振込用紙）」を同封しますので、県内伊予銀行窓口でお振込みください。（手数料無料）
 - ※当日現金でのお支払いはお受けできません。
 - ※一度納入された受講料は返金できません。
 - ◆「払込済通知書の控え（払込人保管分）」を領収書とします。
 - ※同通知書には銀行領収印が押印されるため、領収書として十分な効力を有します。
- (3) 申込後のキャンセルは、本会事務局へご連絡ください。
 - ※ホームページからキャンセル手続きはできません。
 - ※資料準備等の都合上、締切日以降のキャンセルはご遠慮ください。
- (4) 当日無断欠席や受講料をお支払いいただけない場合等がありましたら、今後の受講をお断りすることがあります。

17 留意事項

- (1) 本研修は、愛媛県から委託を受け、愛媛県保育協議会が実施するものです。
- (2) 本会は研修実施機関であるため、「処遇改善加算」等に関する内容にはご回答できません。同内容については、愛媛県（子育て支援課）へお問い合わせください。
- (3) 本会が実施する本研修は、県内全保育士等の資質向上を目的としているため、要件を満たす方は、受講申込することができます。（上記「7 対象者」参照）
※「処遇改善の可否」や「施設区分（公立／私立等）の別」は問いません。
- (4) 会場に無料駐車場はありませんので、公共交通機関又は会場及び周辺の有料駐車場をご利用ください。近隣施設（商業施設・愛媛県総合社会福祉会館等）への駐車は厳禁です。
- (5) 宿泊等については各自でご判断いただき、必要に応じてご手配ください。
- (6) 本会が取得した個人情報、本研修の運営・管理の目的に限り使用することとし、修了評価及び受講履歴管理等を行うため、愛媛県と共有します。

18 問合せ先

愛媛県保育協議会事務局（担当：谷本・八木・平岡）
愛媛県社会福祉協議会 地域福祉部 福祉人材課内
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 県総合社会福祉会館2階
TEL 089-921-8566 / FAX 089-921-3398
Eメール jimukyoku@ehime-hoiku.jp / URL <http://www.ehime-hoiku.jp/>